

唐津警察署協議会開催結果の概要

令和7年11月28日

会議	令和7年度 第2回 唐津警察署協議会	
開催日時	令和7年11月11日（火）14:00～14:40	
開催場所	唐津警察署 会議室	
出席者	○ 協議会：会長以下12名 ○ 警察署：署長以下13名	計25名
議事概要		
1 開会		
2 会長挨拶 先週は唐津くんちが行われ、署員の皆様も警備に従事されたと思います。大きな事故もなく盛況のうちに祭りが終わることができ、警察の皆様のお力によるものと感謝しております。 さて、本日はお忙しい中、本協議会への出席ありがとうございます。 本日は、前回の協議会で受けた諮問への答申を行いますが、委員の皆様から寄せていた多くの意見を反映したいと考えております。 より良い協議会となるように御協力お願いします。		
3 署長挨拶 委員の皆様には、大変、御多忙中のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。 さて、前回の協議会において、「唐津警察署管内の治安の向上に向けた取組」につき、その4つの柱それぞれについて、諮問という形で各委員の皆様には御意見の提出をお願いしていたところ、様々な御意見をいただきました。 委員の皆様からの各御意見については、既に業務に採り入れることを検討、実施している分もありますので、担当課長が説明することとなっています。 皆様の御意見を反映させながら、より良い警察活動に繋げていければと考えておりますので、本日は、忌憚のない御意見を頂戴し、本協議会を有意義なものとしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。		
4 議事 (1) 諮問書に係る意見の紹介 会長は、「唐津警察署管内の治安の向上に向けた取組」としての4つの柱である ① 交通事故等を抑止し、安全な交通環境をつくるための方策 ② 次世代を担う少年等の非行防止の方策		

③ ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等を阻止・撲滅するための方策
④ 力強い警察を実現するための人材育成の方策
のそれぞれに対する各委員からの意見の概要について説明を行った。

(2) 答申

会長から、「唐津警察署管内の治安の向上に向けた取組」としての4つの柱（上記内容）に対して、

①については、飲酒運転取締りの強化と事故多発分析に基づく取締り、新しく団体と協働しての広報や事故の映像を用いての交通講話等の興味を引く広報啓発活動等

②については、検挙活動と併行する形で、民生児童委員等との連携、各団体等との連携による非行少年の居場所づくり等

③については、相談窓口や着信拒否サービス等の利用促進等についての広報や事例を交えた広報の推進等（小さなコミュニティ単位においても）

④については、事案想定訓練、メンタルヘルスサポート体制の充実・強化、新しい時代の指導方法の導入等

の提言を受けた。

次に、①～④の柱に関連する実施中及び実施予定の取組・方策について、各主管課長（①交通課長、②③生活安全課長、④警務課長）がそれぞれ説明を行った。

(3) 質問応答・要望等

委員： 子供たちがスマートフォン等でネットに触れる機会が非常に多く、犯罪に関わらないよう、子供たちに教える機会を増やしてもらいたい。また、闇バイトへの入口にはどのようなものがあるか。、

もう一点は、唐津くんちの曳山の観覧をしていた際に、警備に当たっていた警察官から殊更、顔をライトで照らされ、覚えのないことで注意されるという不愉快な思いをしたことを知らせておきたい。

警察： 1点目については、学校から防犯講話や交通安全指導の依頼を受けた際に、全校生徒の前等で防犯指導と交通安全指導を併せて実施している。講話には、スマートフォンの利用等に関する内容も入れているが、委員の意見を踏まえ、闇バイトへの入口等、具体的な内容も効果的に交えて、より良い防犯講話等になるようにしたいと思う。

2点目については、市民応接や言動・行動に配意するようにしてまいりたい。

委員： 唐津くんちの警備については、以前に比べると更に観光客が増えるなど、曳山の巡回を安全に行うことがより大変になっている中、警察官が各曳山に配置するような形で警備されていて非常に頼もしく感じた。

5 その他

次回開催は、令和8年2月中旬頃を予定する。

6 閉会

7 視察等

協議会終了後、唐津警察署道場で実施中の逮捕術訓練を視察